

県立吉野ヶ里歴史公園 認定公募設置等計画 概要

1 事業コンセプト

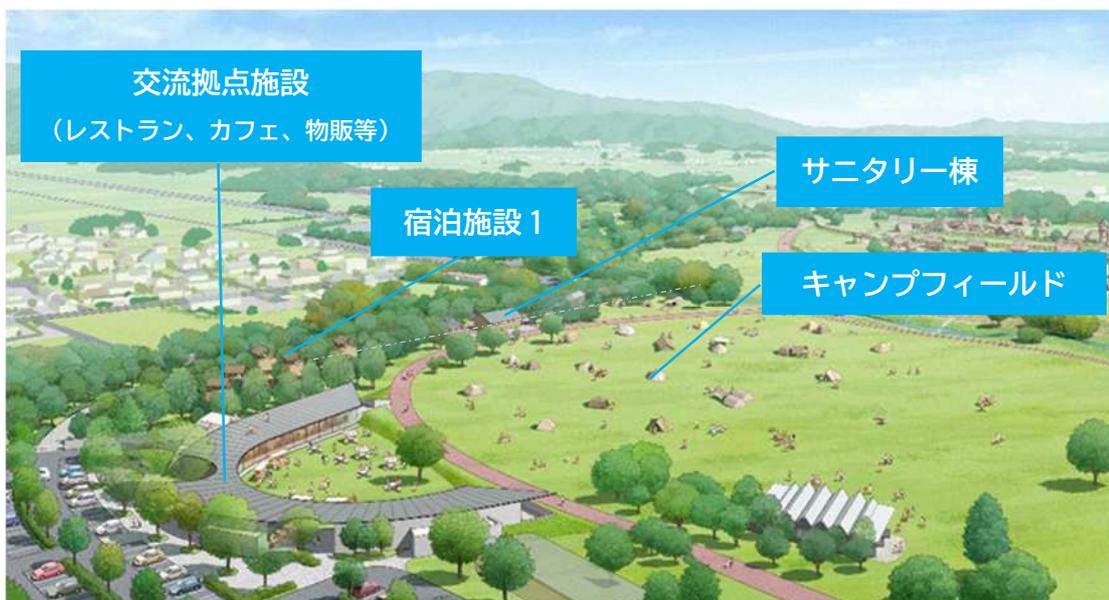
赤字：今回変更箇所

「歴史を“知る”公園から、歴史を“体験する”公園へ」
佐賀にしかない歴史風景と2千年前から変わらない自然を体験する宿泊拠点。歴史、自然、そして人をつなぐ佐賀の発信拠点を実現。

2 配置計画

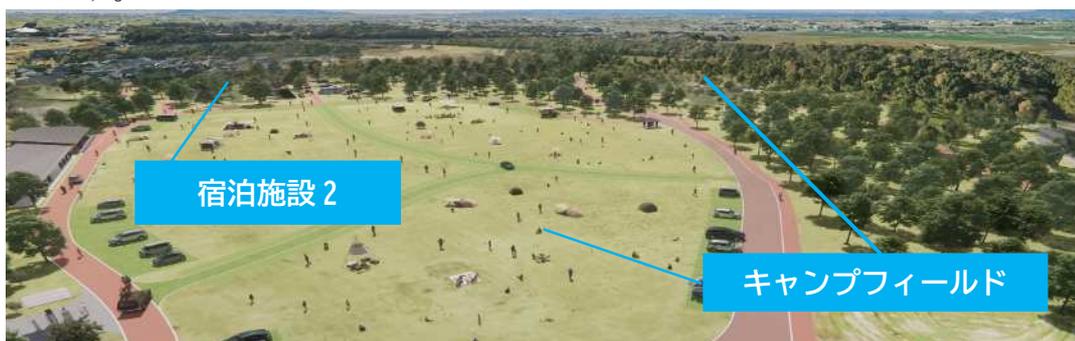
(1) 西口エリア

西口エリアは「子育て世代の憩いの場」、東口エリアは「歴史の学び場」としての個性を有しており、新たに遊びの原北側に西口、東口、北口のエリアをつなぐ交流拠点施設を整備します。



(2) 北口エリア

北口エリアは「野遊び場＝キャンプフィールド」として、新たな個性ある機能を整備し、滞在時間の延長、それに伴う観光消費の拡大につなげます。



3 公募対象公園施設：収益施設（合計面積：約 8,500 m²）

(1) 宿泊施設イメージ①

雄大な弥生の風景に時の移ろいを重ね、ここでしか体験できない至極の滞在空間を創出します。



参考イメージ「villa」

(2) 宿泊施設イメージ②

古代の森で暮らすように新しいアウトドアの楽しみ方を提供します。



参考イメージ「キャビン」

4 特定公園施設：公園施設（合計面積：約 1,600 m²）

交流拠点施設（レストラン、カフェ、物販、交流スペース等）、園路等
来園者ニーズ調査で最も要望の高い園内飲食を充実させ、佐賀の自然と人が
五感でつながる食体験を提供。気軽に園内に持ち出せるテイクアウトメニュー
も強化。野遊びを楽しむためのギア等を販売する総合ストアも計画しています。
交流拠点施設イメージ



5 その他提案施設（合計面積：約 51,600 m²）

キャンプフィールド、駐車場、サニタリー棟等

吉野ヶ里歴史公園でのキャンプ事業は、歴史公園の価値を上げながら、人と地域をつなぐ佐賀県の玄関口の宿泊滞在施設となります。

キャンプフィールドイメージ



※計画内容は、今後の協議等により変更となる可能性があります。

【吉野ヶ里歴史公園とは】

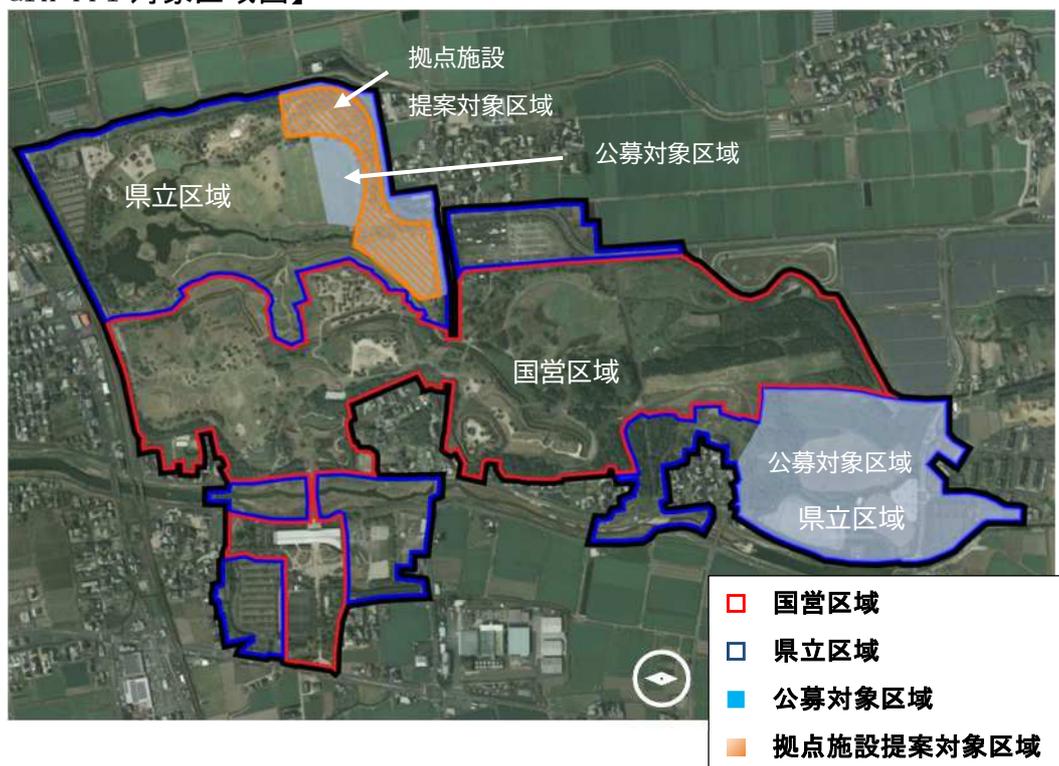
吉野ヶ里歴史公園は、日本最大級の弥生時代の環壕集落跡を有する総面積約117haの公園です。県内外から年間約70万人が訪れています。

優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存・活用を図るために平成4年に閣議決定を受けた国営区域と、国営区域の周囲に一体となって設置された県立区域から構成されています。

【これまでの経緯】

年 月	経 緯
令和3年度	吉野ヶ里歴史公園官民連携検討会設置 ・公園利用者等ニーズ調査 ・民間事業者サウンディング調査 ・吉野ヶ里歴史公園整備管理方針策定
令和4年8月5日	佐賀県立吉野ヶ里歴史公園官民連携による設置等予定者選定委員会設置
令和4年11月29日	公募設置等指針の公表・公募開始
令和5年3月31日	公募設置等予定者を決定
令和5年11月21日	公募設置等計画の認定（今回発表内容）
令和5年11月21日～	基本設計、実施設計、工事
令和6年度	工事
令和7年度	新施設オープン

【Park-PFI 対象区域図】



【Park-PFI とは】

平成 29 年の都市公園法改正により創設された「公募設置管理制度」のことで、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法です。

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する「公募対象公園施設」の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる「特定公園施設」の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定します。

- 公募対象公園施設…飲食店、売店等の公園施設で、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で特に有効であると認められる施設です。
- 特定公園施設…公園利用者の利便の向上のために設置される園路、広場等の公園施設で、公園管理者との契約に基づき認定計画提出者が設置又は管理を行う施設です。
- 利便増進施設…Park-PFI により選定された者が占有物件として設置できる自転車駐車場、広告塔などの施設です。

○Park-PFI イメージ

